

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																						
広島歯科技工士専門学校		昭和47年3月15日	新谷英章	〒738-8504 広島県廿日市市佐方本町1-1 (電話) 0829-32-1861																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人山陽女学園		昭和26年3月10日	石田孝樹	〒738-8504 広島県廿日市市佐方本町1-1 (電話) 0829-32-2222																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	歯科技工科		平成6年文部科学省認定	「-」																					
学科の目的																										
歯科技工に関する知識と技能を身に付け、歯科医療に貢献できる人材を育成することを目的とする。																										
認定年月日																										
昭和52年9月22日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
2	昼間	76単位	30単位	0	46単位	0																				
時間																										
生徒総数	生徒数	留学生数(生徒数の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
60人	29人	0人	6人	10人	16人																					
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価																						
長期休み	■学年始:4月1日~4月5日 ■夏季:7月25日~8月31日 ■冬季:12月21日~1月6日 ■学年末:3月21日~3月31日			卒業・進級条件																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学業不振の学生には補習・補講による個人指導をおこない、欠席が目立つ学生には、保護者との連絡を緊密にすると共に、個人面談や三者面談の実施を行っている。			課外活動																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 歯科技工所、歯科医院、病院等			■課外活動の種類 ①学生カービングコンテスト(関連業界団体主催) ②歯科技工G1グランプリ(企業企画コンテスト 自由参加)																						
	■就職指導内容 就職進路担当者と2学年担任が就職等の指導にあたって、個別面談を行い学生の希望等を把握するとともに、個々にあった就職相談に載っている。尚、求人票は随時、学生が閲覧できる環境にある。			■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																						
	■卒業者数 : 17 人			資格・検定名																						
	■就職希望者数 : 17 人			②																						
	■就職者数 : 17 人			17人																						
■就職率 : 100 %			17人																							
■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %			合格者数																							
■その他 ・進学者数: 0人 ・その他: 0人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																							
■自由記述欄																										
<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種別</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>歯科技工士</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科技工士	②	17人	17人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
歯科技工士	②	17人	17人																							
<p>■中途退学者 3名 ■中途率 8%</p> <p>令和4年4月1日時点において、在学者40名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者37名(令和5年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 学業不振・病気</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談、問題を抱え欠席が続く学生には、本人及び保護者に連絡をとり相談に載っている。</p>																										
<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無)</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																										
<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無)</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受賞年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																										
当該学科のホームページURL																										
http://www.sanyo.ac.jp/shika/																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な専門教育能力および臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、歯科技工所、歯科医院、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、企業等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は広島歯科技術専門学校において、校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は、専任教員の起案により職員会議で協議した結果を教育課程編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
白井 政博	一般社団法人 広島県歯科技工士会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
吉富 嘉朗	株式会社 愛歯 広島営業所 所長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
新谷 英章	広島歯科技術専門学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
宮田 和彦	広島歯科技術専門学校 副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
木村 卓也	広島歯科技術専門学校 教務主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月1日 10:30～11:55

第2回 令和5年2月16日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①デジタル化が技工の主流となり、CAD/CAM授業を増やしてはとの提言を受け、CAD実習を1課題増やした。②就業先のニーズの把握の為、就業先へのアンケート実施の提言を受け、アンケートを継続して実施した結果、コミュニケーション能力を求める回答が多く、授業のコミュニケーション学で職場での必要なマナーについて実践している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内における基礎実習では習得できない、臨床的な立場からの実践的、専門的な授業を行う。より実践的な実習に近づけるために、臨床的模型を使用し、当該歯科技工所に所属している臨床経験豊かな歯科技工士を講師として派遣の上、直接指導を受ける。更に企業等の関係者から具体的に実践的な評価を得て、学生の能力の開発する機会とし、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努力する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価の指標等について定める。校内の実習施設および臨床的模型を使用して、講師の臨床的な視点で授業を展開し、授業終了後に担当教員と意見交換をして、学生の理解度などを確認するとともに、終了後には、総評および学生の学修成果の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
歯科技工実習	<p>1. CAD/CAMによる、臨床的模型(下顎第一大臼歯)の蠟型製作 臨床的模型を使用して、CAD/CAMの基礎的な知識、技術を習得する。また、CAD(スキャニング)からCAM(加工機)により、蠟型を作製する。</p> <p>2. スキャナーによる歯型彫刻(下顎第一大臼歯)のマスターモデルとの比較評価 CADにより、マスターモデルと学生の彫刻作品をスキャニング比較評価し、自身の作品を分析し修正を繰り返し、マスターモデルに近づけることにより、彫型技術を習得する。</p> <p>3. 臨床的模型(下顎第一大臼歯支台歯)を使用し、歯型のトリミングから蠟型採得の完成 歯型のトリミング、および蠟型採得について、臨床的に注意すべきポイント、及び効果的な蠟型採得の方法、技術等を習得する。</p> <p>4. 全部床義歯実習の人工歯排列(下顎法)および歯肉形成の完成 人工歯排列、歯肉形成について、特に臨床的に注意すべきポイント、および手技を習得し、技術の向上を図る。</p>	<p>株式会社 オーラルインノベーション</p> <p>・和田精密歯研株式会社</p> <p>・株式会社 愛歯</p>
<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> <p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校が定める専任教員研修規程に基づき、歯科技工の臨床現場での最新の知識及び技術・技能の修得と学生に対する指導力の向上を基本方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。また、教員の専門知識、技術の向上のために歯科技工学に関する学会や歯科技工士会、全国歯科技工士教育協議会及び歯科医師会等が主催する研修会への参加を促している。</p> <p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「一般社団法人 日本歯科技工学会第44回学術大会 (連携企業等: 一般社団法人 日本歯科技工学会)」 期間: 令和4年11月19日(土) 対象: 日本歯科技工学会会員 内容: (1) 基調講演「近未来を見据えた歯科技工の技術革新」 (2) 特別講演「磁性アタッチメント義歯を成功させるための要訣」 他、シンポジウム等</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「令和4年度 全国歯科技工士教育協議会 第17回専任教員講習会Ⅰ」 期間: 令和4年8月4日(土～5日(金)) 対象: 歯科技工士学校養成所に勤務する専任教員 内容: 専任教員が教育者としての資質向上を図るための基本的な知識・技術・態度を習得する。歯科技工学のカリキュラムプランニング(シラバス作成)、評価法の学習(客観式問題作成)など</p> <p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「令和5年度 全国歯科技工士教育協議会 第74回実技研修会Ⅱ」 期間: 令和5年8月8日(火) 対象: 歯科技工士学校養成所に勤務する専任教員 内容: 専任教員が教育者として、歯科技工士として必要な臨床的技術を習得する。 1) 最新の材料、技術を学習する。 2) 臨床実習について学習する。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「令和5年度 全専各連中国地区協議会総会並びに研修会」 期間: 令和5年7月28日(金) 対象: 全専各連中国地区協議会加盟校教職員 【研修会】 1) 行政説明(文部科学省) 2) 中央情勢報告(全国専修学校各種学校総連合会) 3) 各県状況報告 4) 質疑応答 【講演】 「学制」150年、維新史から「今」を問う - 「ペリー来航」を手がかりに-</p>		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として、学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材等は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 2. 学校における職業教育の特色は明確になっているか 3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生や保護者等に周知されているか 5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか 4. 人事、給与に関する規程等は整備されているか 5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 6. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 5. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 6. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 7. 授業評価の実施・評価体制はあるか 8. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 10. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 11. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなど、マネジメントが行われているか 13. 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか 14. 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	1. 就職率の向上が図られているか 2. 資格取得率の向上が図られているか 3. 退学率の低減が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	1.進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2.学生相談に関する体制は整備されているか 3.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 4.学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5.課外活動に対する支援体制は整備されているか 6.学生の生活環境への支援は行われているか 7.保護者と適切に連携しているか 8.卒業生への支援体制はあるか 9.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10.高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行なわれているか
(6) 教育環境	1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3.防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	1.学生募集活動は、適正に行われているか 2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3.学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか 3.財務について会計監査が適正に行われているか 4.財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 4.自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の委託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①入学生の減少(定員割れ)に対して、関連団体、企業等へ協力を働きかけたらの意見に対して、ホームページの拡充、これまで以上に関連団体への協力要請に動いた。
- ②退学者の対応について、カウンセラーに頼ってはとの意見に対し、まず全教員が共有し、相談にのったりアドバイスをを行い、精神的な病のある学生には、学園内のカウンセラーに相談する等、新たな取り組みを行ってきている。
- ③歯科業界ではデジタル化が進む中、CAD/CAM授業が不十分のようで、もう少し授業時間を増やす必要はないかとの提言に対して、実習時間を増やしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
森本 進	一般社団法人 広島県歯科医師会 副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	関連業界委員
濱本 満弘	一般社団法人 広島県歯科技工士会 副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	関連業界委員
藤岡 道治	医療法人社団つくも会 藤岡歯科医院 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
在木 真之介	和田精密歯研株式会社 広島センター マネージャー	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
黒川 文士	広島歯科技術専門学校同窓会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
山本 康浩	保護者代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.sanyo.ac.jp/shika/>

公表時期: 令和4年6月16日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検、自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が、学校運営の現状と課題等について意見交換をして、共通理解をもって協力することにより、教育活動及び学校運営が適切に行われるように提言を頂き、出来ることは改善しより良い学校を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校名、設置者名 2. 所在地、認可年月日 3. 学校の沿革 4. 学園の概要 6. 課程・学科の構成 7. 学生データ(入卒者、退学者) 8. 令和3年度重点目標と達成計画
(2) 各学科等の教育	1. カリキュラム 2. 国家資格取得状況
(3) 教職員	1. 教職員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	1. 企業連携授業
(5) 様々な教育活動・教育環境	1. 学校行事の年度計画 2. 校舎の教室の面積と照度
(6) 学生の生活支援	1. 学生支援への取り組み状況(学生相談)
(7) 学生納付金・修学支援	1. 学生納付金
(8) 学校の財務	1. 財務諸表 (①財産目録 ②貸借対照表 ③資金収支計算書 ④事業活動収支計算書) ⑤監査報告書 ⑥事業報告書
(9) 学校評価	1. 学校自己評価報告書 2. 学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他(学校案内))

URL: <http://www.sanyo.ac.jp/shika/>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科技工科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		外国語 (英語)	歯科技工士として必要な英語をまなび、歯科技工の業務が遂行できるように、適正な知識を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		造形美術概論	歯科技工士として必要な美的感覚の素地を養い、造形、色彩などについて理解を深める。	1前	15	1	○			○			○	
3	○		情報リテラシー	Windows、Excelの基本操作を学び、文章の作成、数値の処理及びグラフの作成等を修得する。また、インターネットを利用する上でのマナー、法の遵守を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
4	○		コミュニケーション学	コミュニケーションの基本的知識、技能及び態度を学び、医療現場で求められる接遇マナーを修得する。	1後	15	1	○			○			○	
5	○		関係法規	歯科技工士として必要な歯科技工工法などの法令を理解し、法に関する一般的な知識、衛生行政の組織と活動などを認識し、適正な解釈と適用ができるような考察力、判断力を養う。	2前	15	1	○			○			○	
6	○		歯科技工学概論	歯科医療と歯科技工の概念、歯と口腔機能、疾咀嚼系器官に関する生物学的な知識を理解し、歯科技工業務が円滑にできるように必要な運営管理、作業環境などについて修得する。	1通	30	2	○			○			○	○
7	○		歯の解剖学	歯の形態と構造並びに歯周組織の解剖学的事項について修得する。	1通	60	4	○			○			○	
8	○		歯の解剖学実習	歯の形態を理解するだけでなく、実習により歯の形態が再現できるよう、彫塑技術を習得する。	1通	180	4				○	○		○	
9	○		顎口腔機能学	顎口腔系器官の機能を学び、歯と歯周組織の形態、構造及び機能を修得する。	2前	20	1	○			○			○	
10	○		顎口腔機能学実習	口腔内歯列模型を用いて、顎口腔の基本的な構造と機能を理解し、下顎運動と上下位置関係を学ぶ。また、咬合器の取扱いを習得する。	2前	45	1				○			○	
11	○		歯科理工学	歯科技工に用いる歯科材料や機械器具について理解する。	1通	105	7	○			○			○	
12	○		歯科理工学実習	各種歯科材料の性質を実験を通して学び、器具や材料の選択や使用が正しく行えるよう理解を深める。また、歯科鑄造の理論を理解し、鑄造に関する技能を習得する。	1通	135	3				○	○		○	

13	○		有床義歯技工学	有床義歯の目的及び製作4に関する知識について修得する。	1通	60	4	○		○		○		
14	○		有床義歯技工学 実習	1年次では、有床義歯の製作について、生物学的、理工学的な理論に基づき、各製作工程の基本的な技法を習得する。2年次では、1年次の基礎をもとに、応用として金属床義歯など高度技術による、全部床義歯、部分床義歯の製作を習得する。	1通・2通	540	12			○	○		○	
15	○		歯冠修復技工学	各種の歯冠修復物及び架工義歯の目的と、製作に関する知識について修得する。	1通	60	4	○		○			○	
16	○		歯冠修復技工学 実習	1年次では、歯冠修復物製作のための基本的な技術を繰り返して習得する。2年次では、1年次の基礎技術を基に、架工義歯、硬質レジン及びポーセレン等の高度技術を習得する。	1通・2通	495	11			○	○		○	
17	○		矯正歯科技工学	歯科矯正の基礎的概念と矯正治療の目的などを修得する。	1後	20	1	○		○			○	
18	○		矯正歯科技工学 実習	一般的な歯科矯正装置を製作するために必要な理論に基づいた基本的な技術を習得する。	1後	35	1			○	○		○	
19	○		小児歯科技工学	小児歯科の基礎的概念と矯正治療の目的などを修得する。	1後	20	1	○		○			○	
20	○		小児歯科技工学 実習	一般的に使用されている乳歯の歯冠修復物及び交合誘導装置などを製作するために必要な理論と基本的な技術を習得する。	1後	35	1			○	○		○	
21	○		歯科技工実習	歯科技工全般にわたって、反復練習により基本的技術を習得する。また、基礎実習の上にしたった総合的な技術を習得する。	2通	585	13			○	○		○	○
合計					21科目	単位時間 (2515時間：76単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：2年以上在学し、学則で定める全科目の履修、及び出席時間数が3分2以上あること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：定期試験及び卒業試験の合格と所定の実習作品、レポート等の提出があること。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。